

地域子育て支援センター行事案内

- 1/22 (木) 絵本の読み聞かせ**  
時間▶午前10時30分～11時  
場所▶子育て支援センター
- 1/23 (金) 母子クリニックにて「親子ふれあいコーナー」**  
時間▶午後2時10分～3時  
場所▶「すこやか」集団健診室
- 1/26 (月) リズムダンス&親子ふれあひあそび**  
時間▶午前10時30分～11時  
場所▶子育て支援センター
- 1/30 (金) 子育てマイスター(教諭)**  
時間▶午前9時45分～11時30分  
場所▶子育て支援センター
- 2/3 (火) 豆まき**  
時間▶午前10時30分～11時  
場所▶子育て支援センター
- 2/6 (金) 子育てマイスター(作業療法士)**  
時間▶午前10時～11時30分  
場所▶子育て支援センター
- 2/12 (木) さぎっちょまつり**  
時間▶午前10時30分～11時  
場所▶子育て支援センター

申・問 地域子育て支援センター(☎87-3830)

**ふるさと元気博物館体験事業  
谷のお面さん無料バス運行**

谷はやし込み保存会と勝山青年会議所、市エコミュージアム協議会では、北谷町谷地区に「谷のお面さんまつり」を見学する無料バスを運行します。当日は120体の雪像に口ウソクを灯し、「おぼの味」を堪能します。集落内には駐車場が少ないので、ぜひご利用ください。

と き▶2月15日(日)  
午後4時30分出発  
午後8時30分帰着予定

集合場所▶勝山市民会館前  
定員▶25人(先着順)



申込締切▶2月13日(金)  
申・問 未来創造課内  
エコミュージアム協議会事務局  
(☎88-1115)

勝山左義長まつり  
ボランティアスタッフ募集

左義長まつりに訪れる観光客の案内など、左義長まつり実行委員会のメンバーと一緒に活動されるかたを募集します。

と き▶2月21日(土)、22日(日)  
都合の良い時間

ところ▶勝山郵便局前特設総合案内テント内  
内 容▶観光客へのまつりの案内、抽選会補助など

問▶商工観光課内 勝山左義長まつり実行委員会事務局  
(☎88-8105)

**恐竜ラッピングバス  
愛称募集**

10月から土・日・祝日は市内観光バスとして、平日は福祉バスとして恐竜ラッピングバスが運行しています。

このバスの愛称を広く募集します。ふるってご応募ください。

募集期限▶2月10日(火)  
応募資格▶どなたでも応募できます。1人何点でも応募可。ただし、1通の応募につき1点とします

応募方法▶必要事項記入のうえ、官製はがきまたはEメールで応募してください(①住所、②氏名、③年齢、④電話番号、⑤愛称、⑥愛称の意味・理由)

その他▶採用されたかたには、記念品を贈呈します。(該当者多数の場合は、抽選により決定します)

申・問▶生活環境課  
(☎88-8104)

E-mail▶koutu@city.katsuyama.fukui.jp



**出会おっちゃん! Vol.3  
白銀の森で「やさし系雪遊び」**

と き▶2月15日(日)  
午前9時～午後4時30分

ところ▶かつやま恐竜の森(福祉健康センター「すこやか」集合)

内 容▶スノーモビルタイヤそり体験、スノーシュー体験、段ボールそりづくり、ミニスキー、かまくらづくり、あったか鍋パーティー、

食育CORUM ⑦

食に親しみ、食を楽しもう! ～食は生きる力～

第7回目は、食品表示から有機農産物、特別栽培農産物、エコファーマーについてご紹介します。安全・安心な農産物を買求める際の参考にしてください。



有機農産物とは

有機(オーガニック)農産物とは、一定の期間原則として農薬や化学肥料を使用していない、圃場で栽培され、JAS法に基づく登録認定機関が認定した圃場で生産された農産物です。有機JASマークが添付されています。



登録認定機関名

有機JASマーク

特別栽培農産物とは

化学合成農薬と化学肥料の使用について、県が定めた慣行基準の5割以上を削減して栽培した農産物です。化学合成農薬と化学肥料の削減状況により、認証マークの色が違います。



福井県特別栽培農産物認証マーク

エコファーマーとは

環境に優しい農業に取り組む栽培計画を策定し、知事から認定を受けた農業者のことで、エコファーマーが栽培した農作物を示したのが、下のマークです。



エコファーマーマーク

問▶農林政策課(☎88-8106)

元町2丁目の地番・戸籍の表示が変わります  
(住所の表示は変わりません)

～字地番整備事業～

国が進める登記簿等の電子化に伴い、元町2丁目地番を住所と関連付ける「字地番整備事業」を実施します。この事業は、平成13年度から市内各町で実施しており、今後も、順次計画的に進めていきます。

新しい地番は、2～3月にかけて通知されます。また、戸籍の変更は3月ごろに予定され、作業が済み次第、市役所市民課から世帯主宛に通知します。

例として、次のように変わります。

住所	元町2丁目○番○号	変わりません
地番	勝山市○○字○番 元禄○○字○番	元町2丁目○○○番 (住所と関連した地番)
本籍(戸籍)	2通りの表示があります	元町2丁目△△△番地
		元町2丁目○○番
		変わりません

今回の事業で、地番、戸籍の変更によって、運転免許証などを書き替える必要が生じた場合は、お手数ですが関係機関で所定の手続きをお願いします。

その際、手続きに必要な住民票については、無料で交付しますので、市民課にお申し出ください。

問▶総務課(☎88-1116)



ゆったり温泉入浴など  
対象者▶20～40歳までの未婚の男女。女性は市外のかたも参加可

参加費▶男性 2000円  
女性 1000円

申込締切▶2月6日(金)

申・問▶生涯学習課内  
勝山青年団体連絡会事務局  
(☎88-8112)

**要介護・要支援認定者の  
障害者控除について**

介護保険の要介護認定で、要支援2および要介護1以上の認定を受けている65歳以上のかたは、確定申告などで障害者控除の対象になる場合があります。

市では1月末までに対象となるかたには、障害者控除対象者認定書を郵送しますので、ご不明な点はお問い合わせください。

問▶健康長寿課(☎87-0888)